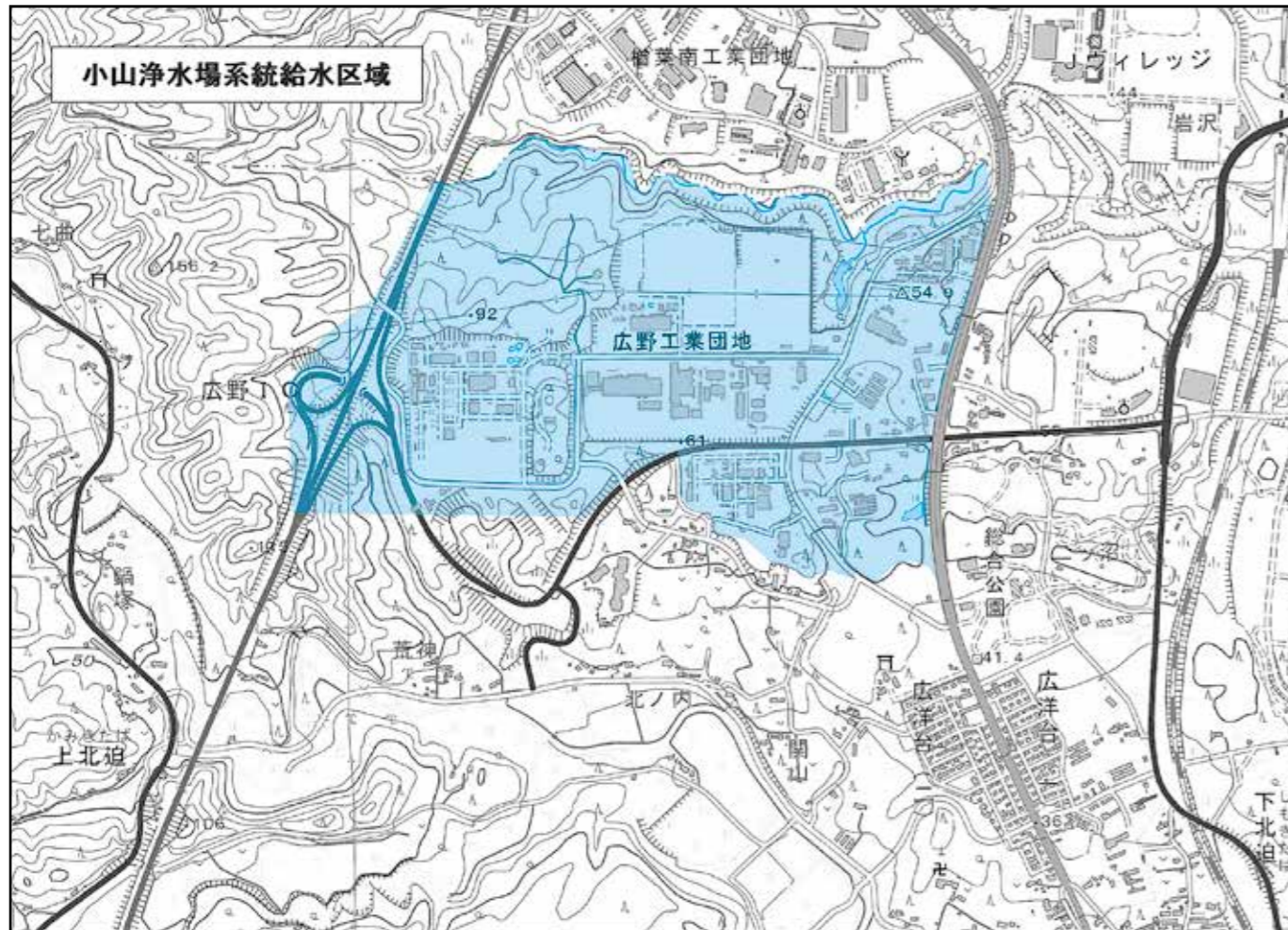


## 水道水の濁度（濁り）の測定値について

災害の内容	測定場所 (いずれも榑葉町)	水質基準に定める濁りを超過した日	濁度の測定値 (水質基準2.0度)
台風19号	北林配水池	10月14日	2.06度
	小山浄水場	10月15日	3.77度
大雨10月25日の	北林配水池	— (濁りは発生しませんでした。)	
	小山浄水場	10月27日	3.90度

小山浄水場 濁度の測定値 <0.1度 (10月30日採水)



### 浄水場を見学してみませんか？

双葉地方水道企業団では、『どのようにして安全な水道水が作られているか』を皆さんに直接ご覧いただき、水道水の安全・安心を再確認していただくことを目的に、浄水場の見学を随時受け付けています。

ご家族やお友達同士、学校・企業など、どのようなグループでもOKです！

まずは、お電話にてご相談ください。

## 双葉地方水道企業団からのお知らせ ～水道水の濁りとその後の対応～

10月12日の台風19号及び10月25日の記録的豪雨により、広野町・富岡町の一部、榑葉町・大熊町の全域の水道水に濁りが発生し、皆さまに大変なご心配とご不便をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このたびの状況につきまして、以下のとおりご説明させていただきます。

### 1. 濁りの原因について

水道水に濁りが生じた原因は、豪雨により、榑葉町の水源（伏流水・浅井戸）に濁りが流入したに加え、木戸川（榑葉町）の濁りにより小山浄水場（榑葉町）の水処理に不具合が生じ、濁りを完全に除去することが出来ませんでした。

そこで、生活用水確保のために、給水は継続し、飲用について摂取制限を実施しました。

### 2. 水道水中における放射性物質の検査について

水道水中における放射性物質の検査は、北林配水池（榑葉町）における1日1回の検査に加え、小山浄水場においては24時間連続（1時間に1回）で検査をしており、全て検出限界値（1 Bq/kg）未満です。

なお検査結果は、企業団ホームページで公表しております。

### 3. 水道料金について

水道水に濁りが発生した期間に水道水をご使用されていた広野町・富岡町の一部、榑葉町・大熊町の全域のお客様につきましては、12月分の水道料金の基本料金を0.5月分減免させていただきます。

対象となりますお客様には、「使用水量のお知らせ」の通信欄でお知らせ致しますので、お客様よりお申し出いただく必要はございません。

また、累計使用水量が10㎡未満の富岡町の一部及び大熊町全域のお客様につきましては、基本料金の減免が優先となります。

### 4. 最後に

小山浄水場の水処理に不具合を生じさせたる過砂の入れ替え作業が11月中旬までに完了し、水処理工程に不備のないよう、これまで以上に留意しております。

安全で安心な水道水の給水に、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。